

記者発表資料

平成29年6月12日

教育庁教職員課

担当： 齋藤（内線3639）

仙台白百合女子大学と宮城県教育委員会による包括連携協力協定締結式を行います。

県内大学10校目の包括連携協力協定となります。報道関係者の皆様のお越しをお願いいたします。

1 日 時：平成29年6月14日（水） 午前11時00分から

2 場 所：宮城県庁舎 4階 庁議室

3 内 容：【包括連携協力協定】

仙台白百合女子大学と宮城県教育委員会が連携のもと相互に協力し、学校教育や学術の振興及び地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とし、包括連携協力協定を締結する。

連携事項は下記の内容となります。

- (1) 大学及び学校における教育研究，調査研究に関すること
- (2) 幼児・児童・生徒・学生に対する学習支援及び学校ボランティアの推進に関すること。
- (3) 教員の養成及び研修に関すること
- (4) その他協定の目的に照らして必要と認められる事項に関すること

4 出席者：大学側：学長 学部長 事務局長

県教委：教育長 理事兼教育次長 教育次長 教育庁関係課室長

5 連携のイメージ：裏面

仙台白百合女子大学との連携イメージ

※締結式 平成29年6月14日(水) 11:00 ~
場所：宮城県庁舎 4階 庁議室

連携の目的

仙台白百合女子大学と県教育委員会が連携のもと相互に協力し、学校教育・学術の振興及び地域社会の発展と人材育成に寄与する。

仙台白百合女子大学

県教育委員会

連携事項

大学及び学校における教育研究・調査研究

幼児・児童・生徒・学生の学習支援、学校ボランティア

教員の養成・研修

今回の連携事例

包括連携協力協定

- 大学が開催する講座・講話や行事等への参加
- 宮城県が企画する教員研修等への講師派遣等の協力
- 幼・小・中・高等学校における特別授業の実施、授業研究への指導助言
- 学校ボランティアの推進、学校インターンシップの実施